

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">前払輸入保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00042 沿革 (略) <u>令和2年9月4日 一部改正</u></p> <p>前払輸入保険約款 (平成29年4月1日 17 - 制度 - 00008。以下「約款」という。)に基づく申込みその他保険契約に係る手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">前払輸入保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成29年4月1日 17 - 制度 - 00042 沿革 (略)</p> <p>前払輸入保険約款 (平成29年4月1日 17 - 制度 - 00008。以下「約款」という。)に基づく申込みその他保険契約に係る手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。</p>	
<p>第1条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p>	
<p>(申込み)</p> <p>第2条 前払輸入保険の申込みをしようとする者は、前払輸入契約締結後、第1回目の前払を行う前日 (前払輸入契約締結時又は当該前払輸入契約締結直後に前払を行う場合にあつては、当該前払輸入契約締結後1月以内。ただし、船積予定日以前であること。)までに、別紙様式第1による前払輸入保険新規申込書に前払輸入契約を証する書類及び貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン (平成29年4月1日17 - 制度 - 00091) に規定するスクリーニングフォーム (ただし、ユーザンス (前払輸入保険の引受方針について (平成29年4月1日 17 - 制度 - 00089) 3に規定するものをいう。)が2年以上の案件に限る。)を添付し、株式会社日本貿易保険 (以下「日本貿易保険」という。)の本店 (以下「本店」という。)に提出 (提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。)するものとする。</p> <p>2 約款第16条の2に基づく誓約は、前項の申込みにあつて、申込みを行おうとする者及び被保険者になるべき者が、別紙様式第21による贈賄防止に係る誓約及び申告書を本店に提出することにより行うものとする。</p>	<p>(申込み)</p> <p>第2条 前払輸入保険の申込みをしようとする者は、前払輸入契約締結後、第1回目の前払を行う前日 (前払輸入契約締結時又は当該前払輸入契約締結直後に前払を行う場合にあつては、当該前払輸入契約締結後1月以内。ただし、船積予定日以前であること。)までに、別紙様式第1による前払輸入保険新規申込書に前払輸入契約を証する書類及び貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン (平成29年4月1日17 - 制度 - 00091) に規定するスクリーニングフォーム (ただし、ユーザンス (前払輸入保険の引受方針について (平成29年4月1日 17 - 制度 - 00089) 3に規定するものをいう。)が2年以上の案件に限る。)を添付し、株式会社日本貿易保険 (以下「日本貿易保険」という。)の本店 (以下「本店」という。)に提出 (提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。)するものとする。</p> <p>2 約款第16条の2に基づく誓約は、前項の申込みにあつて、申込みを行おうとする者及び被保険者になるべき者が、別紙様式第22による贈賄防止に係る誓約及び申告書を本店に提出することにより行うものとする。</p>	
<p>第3条～第4条 (略)</p>	<p>第3条～第4条 (略)</p>	

新	旧	備考
<p>(保険契約の訂正)</p> <p>第5条 保険契約者は、保険契約の申込書又は変更申請書記載事項の誤記を訂正しようとするときは、別紙様式第2による前払輸入保険訂正承認申請書により保険期間内に本店に遅滞なく通知するものとする。ただし、日本貿易保険が当該訂正に関する追加の書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく当該追加書類を提出するものとする。</p>	<p>(保険契約の訂正等)</p> <p>第5条 保険契約者は、保険契約の申込書又は変更申請書記載事項の誤記を訂正しようとするときは、別紙様式第2による前払輸入保険訂正承認申請書により保険期間内に本店に遅滞なく通知するものとする。ただし、日本貿易保険が当該訂正に関する追加の書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく当該追加書類を提出するものとする。</p>	
<p>第6条～第15条 (略)</p>	<p>第6条～第15条 (略)</p>	
	<p>(<u>保険金請求権の消滅時効の中断申請</u>)</p> <p><u>第16条 保険金請求人は、保険金請求権の消滅時効を中断しようとする場合には、別紙様式第14による前払輸入保険時効中断承認申請書を本店に提出するものとする。</u></p>	
<p>(返還期限前の請求)</p> <p>第16条 被保険者は、約款第24条の規定に基づき、日本貿易保険の確認を受けようとするときは、別紙様式第14による前払輸入保険損失発生確認申請書に約款第3条各号のいずれかに該当する事由の発生により返還期限までに前払金を回収することができないことが確実であることを証する書類に説明書類を添付し、本店に提出するものとする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(返還期限前の請求)</p> <p>第17条 被保険者は、約款第24条の規定に基づき、日本貿易保険の確認を受けようとするときは、別紙様式第15による前払輸入保険損失発生確認申請書に約款第3条各号のいずれかに該当する事由の発生により返還期限までに前払金を回収することができないことが確実であることを証する書類に説明書類を添付し、本店に提出するものとする。</p> <p>2 (略)</p>	
<p>(回収義務の終了認定)</p> <p>第17条 被保険者は、約款第28条第1項に規定する認定を受けようとするときは、別紙様式第15による前払輸入保険回収義務終了認定申請書に貿易保険共通運用規程(平成29年4月1日 17-制度-00069)に定める終了認定事由により前払金を回収することができないことを証する書類(原則として、政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者、司法機関、一流信用調査機関その他日本貿易保険が特に認めた機関の証明書)を添付し、本店に提出するものとする。</p>	<p>(回収義務の終了認定)</p> <p>第18条 被保険者は、約款第28条第1項に規定する認定を受けようとするときは、別紙様式第16による前払輸入保険回収義務終了認定申請書に貿易保険共通運用規程(平成29年4月1日 17-制度-00069)に定める終了認定事由により前払金を回収することができないことを証する書類(原則として、政府、地方公共団体又はこれらに準ずる者、司法機関、一流信用調査機関その他日本貿易保険が特に認めた機関の証明書)を添付し、本店に提出するものとする。</p>	
<p>(回収義務の履行状況の報告)</p> <p>第18条 被保険者は、約款第28条第2項の規定に基づき回収義務の履行状</p>	<p>(回収義務の履行状況の報告)</p> <p>第19条 被保険者は、約款第28条第2項の規定に基づき回収義務の履行状</p>	

新	旧	備考
<p>況について報告するときは、保険証券ごとに別紙様式第16による前払輸入保険回収義務履行状況報告書に履行の状況を証する書類を添付し、保険金の支払の請求がなされた日（第3項に規定する回収義務の履行状況報告を行った場合には、当該報告の日、回収納付通知を行った場合には、当該通知の日、回収義務の修了認定申請を行い日本貿易保険の認定を得られなかった場合には、当該不認定の通知の日）から3月ごとに本店に提出するものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前2項にかかわらず、被保険者が保険事故に係る債権の回収に関して何らかの状況の変化を知ったときは、別紙様式第16による前払輸入保険回収義務履行状況報告書を遅滞なく本店に提出するものとする。</p>	<p>況について報告するときは、保険証券ごとに別紙様式第17による前払輸入保険回収義務履行状況報告書に履行の状況を証する書類を添付し、保険金の支払の請求がなされた日（第3項に規定する回収義務の履行状況報告を行った場合には、当該報告の日、回収納付通知を行った場合には、当該通知の日、回収義務の修了認定申請を行い日本貿易保険の認定を得られなかった場合には、当該不認定の通知の日）から3月ごとに本店に提出するものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前2項にかかわらず、被保険者が保険事故に係る債権の回収に関して何らかの状況の変化を知ったときは、別紙様式第17による前払輸入保険回収義務履行状況報告書を遅滞なく本店に提出するものとする。</p>	
<p>(回収金の納付)</p> <p>第19条 被保険者は、約款第28条第7項の規定に基づき、保険金の請求を行った後又は保険金の支払を受けた後回収した金額があるときは、別紙様式第17による前払輸入保険回収金納付通知書に回収納付金計算の基礎となるべき証拠書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>	<p>(回収金の納付)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第28条第7項の規定に基づき、保険金の請求を行った後又は保険金の支払を受けた後回収した金額があるときは、別紙様式第18による前払輸入保険回収金納付通知書に回収納付金計算の基礎となるべき証拠書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>	
<p>(回収に要した費用の請求)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第28条第6項の規定に基づき回収義務の履行のために要した合理的費用の負担を日本貿易保険に請求する者は、別紙様式第18による前払輸入保険回収費用負担請求書に当該費用が回収を図る上で合理的な費用であったこと及びこれを負担したことを証する書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>	<p>(回収に要した費用の請求)</p> <p>第21条 被保険者は、約款第28条第6項の規定に基づき回収義務の履行のために要した合理的費用の負担を日本貿易保険に請求する者は、別紙様式第19による前払輸入保険回収費用負担請求書に当該費用が回収を図る上で合理的な費用であったこと及びこれを負担したことを証する書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>	

新	旧	備考																																																						
<p>(権利行使等の委任)</p> <p>第21条 被保険者は、約款第28条第4項又は第29条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合(次項に規定する場合を除く。)は、別紙様式第19-1による前払輸入保険権利行使等委任状に当該債権の内容を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。</p> <p>2 被保険者は、保険事故に係る債権について日本貿易保険が委任する回収業者による回収を希望する場合には、別紙様式第19-2による前払輸入保険権利行使等委任状(サービサー回収用)に当該債権の内容を証する書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>	<p>(権利行使等の委任)</p> <p>第22条 被保険者は、約款第28条第4項又は第29条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合(次項に規定する場合を除く。)は、別紙様式第20-1による前払輸入保険権利行使等委任状に当該債権の内容を証する書類の写しを添付し、本店に提出するものとする。</p> <p>2 被保険者は、保険事故に係る債権について日本貿易保険が委任する回収業者による回収を希望する場合には、別紙様式第20-2による前払輸入保険権利行使等委任状(サービサー回収用)に当該債権の内容を証する書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>																																																							
<p>(回収納付金の返還請求)</p> <p>第22条 被保険者は、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第20による前払輸入保険回収納付金返還請求書に請求金額の基礎となるべき書類を添付し、本店に提出するものとする。</p> <p><u>附 則</u> <u>この改正は、令和2年10月1日から実施する。</u></p>	<p>(回収納付金の返還請求)</p> <p>第23条 被保険者は、回収納付金の返還を請求しようとするときは、別紙様式第21による前払輸入保険回収納付金返還請求書に請求金額の基礎となるべき書類を添付し、本店に提出するものとする。</p>																																																							
<p>別表1</p> <p>提出先は、本店とする。</p> <table border="1" data-bbox="98 1034 972 1445"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>前払輸入保険新規申込書・変更申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>2</td><td>前払輸入保険訂正承認申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>3-1</td><td>前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>3-2</td><td>前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>4-1</td><td>前払輸入保険質権等設定承諾申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>4-2</td><td>前払輸入保険質権等設定解除等通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>5</td><td>前払輸入保険前払金返還請求通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>6</td><td>前払輸入保険事情発生通知書</td><td>1(1)</td></tr> </tbody> </table>	様式番号	提出書類	提出部数	1	前払輸入保険新規申込書・変更申請書	1(1)	2	前払輸入保険訂正承認申請書	1(1)	3-1	前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書	1(1)	3-2	前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書	1(1)	4-1	前払輸入保険質権等設定承諾申請書	1(1)	4-2	前払輸入保険質権等設定解除等通知書	1(1)	5	前払輸入保険前払金返還請求通知書	1(1)	6	前払輸入保険事情発生通知書	1(1)	<p>別表1</p> <p>提出先は、本店とする。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1034 1877 1445"> <thead> <tr> <th>様式番号</th> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>前払輸入保険新規申込書・変更申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>2</td><td>前払輸入保険訂正承認申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>3-1</td><td>前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>3-2</td><td>前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>4-1</td><td>前払輸入保険質権等設定承諾申請書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>4-2</td><td>前払輸入保険質権等設定解除等通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>5</td><td>前払輸入保険前払金返還請求通知書</td><td>1(1)</td></tr> <tr><td>6</td><td>前払輸入保険事情発生通知書</td><td>1(1)</td></tr> </tbody> </table>	様式番号	提出書類	提出部数	1	前払輸入保険新規申込書・変更申請書	1(1)	2	前払輸入保険訂正承認申請書	1(1)	3-1	前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書	1(1)	3-2	前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書	1(1)	4-1	前払輸入保険質権等設定承諾申請書	1(1)	4-2	前払輸入保険質権等設定解除等通知書	1(1)	5	前払輸入保険前払金返還請求通知書	1(1)	6	前払輸入保険事情発生通知書	1(1)	
様式番号	提出書類	提出部数																																																						
1	前払輸入保険新規申込書・変更申請書	1(1)																																																						
2	前払輸入保険訂正承認申請書	1(1)																																																						
3-1	前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書	1(1)																																																						
3-2	前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書	1(1)																																																						
4-1	前払輸入保険質権等設定承諾申請書	1(1)																																																						
4-2	前払輸入保険質権等設定解除等通知書	1(1)																																																						
5	前払輸入保険前払金返還請求通知書	1(1)																																																						
6	前払輸入保険事情発生通知書	1(1)																																																						
様式番号	提出書類	提出部数																																																						
1	前払輸入保険新規申込書・変更申請書	1(1)																																																						
2	前払輸入保険訂正承認申請書	1(1)																																																						
3-1	前払輸入保険保険目的等譲渡承認申請書	1(1)																																																						
3-2	前払輸入保険保険目的等譲渡終了通知書	1(1)																																																						
4-1	前払輸入保険質権等設定承諾申請書	1(1)																																																						
4-2	前払輸入保険質権等設定解除等通知書	1(1)																																																						
5	前払輸入保険前払金返還請求通知書	1(1)																																																						
6	前払輸入保険事情発生通知書	1(1)																																																						

新			旧			備考
7	前払輸入保険損失発生通知書	1 (1)	7	前払輸入保険損失発生通知書	1 (1)	
8	前払輸入保険危険発生通知書	1 (1)	8	前払輸入保険危険発生通知書	1 (1)	
9	前払輸入保険入金通知書	1 (1)	9	前払輸入保険入金通知書	1 (1)	
10	前払輸入保険保険金受取人指定等通知書	1 (1)	10	前払輸入保険保険金受取人指定等通知書	1 (1)	
11	前払輸入保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書	1 (1)	11	前払輸入保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書	1 (1)	
12	前払輸入保険保険金請求書	1 (1)	12	前払輸入保険保険金請求書	1 (1)	
13	前払輸入保険保険金請求経緯書	1 (1)	13	前払輸入保険保険金請求経緯書	1 (1)	
14	前払輸入保険損失発生確認申請書	1 (1)	<u>14</u>	<u>前払輸入保険時効中断承認申請書</u>	<u>1</u>	
<u>15</u>	<u>前払輸入保険回収義務終了認定申請書</u>	1 (1)	<u>15</u>	<u>前払輸入保険損失発生確認申請書</u>	1 (1)	
<u>16</u>	<u>前払輸入保険回収義務履行状況報告書</u>	1 (1)	<u>16</u>	<u>前払輸入保険回収義務終了認定申請書</u>	1 (1)	
<u>17</u>	<u>前払輸入保険回収金納付通知書</u>	1 (1)	<u>17</u>	<u>前払輸入保険回収義務履行状況報告書</u>	1 (1)	
<u>18</u>	<u>前払輸入保険回収費用負担請求書</u>	1 (1)	<u>18</u>	<u>前払輸入保険回収金納付通知書</u>	1 (1)	
<u>19</u> - 1	<u>前払輸入保険権利行使等委任状</u>	1 (1)	<u>19</u>	<u>前払輸入保険回収費用負担請求書</u>	1 (1)	
<u>19</u> - 2	<u>前払輸入保険権利行使等委任状 (サービサー回収用)</u>	1 (1)	<u>20</u> - 1	<u>前払輸入保険権利行使等委任状</u>	1 (1)	
<u>20</u>	<u>前払輸入保険回収納付金返還請求書</u>	1 (1)	<u>20</u> - 2	<u>前払輸入保険権利行使等委任状 (サービサー回収用)</u>	1 (1)	
<u>21</u>	<u>贈賄防止に係る誓約及び申告書</u>	1	<u>21</u>	<u>前払輸入保険回収納付金返還請求書</u>	1 (1)	
			<u>22</u>	<u>贈賄防止に係る誓約及び申告書</u>	1	
その他、本店が提出を指示した資料及び部数による。 注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。			その他、本店が提出を指示した資料及び部数による。 注：提出部数欄の（ ）内は、添付資料の数 提出書類及び添付資料の用紙は、原則として、A4規格のものとする。			
別表2～別表3 (略)			別表2～別表3 (略)			